

平成 22 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹  
(コード番号 : 8303 東証第一部)

## 企業再生ビジネスへの取り組みの強化について

当行は、中期経営計画の目標として掲げる「国内顧客基盤の再構築」の達成に向けた取り組みの一環として、企業再生ビジネスへの取り組みを一層強化いたします。

平成 22 年 8 月末を目処に実施する組織の抜本的な改編に合わせて、中堅・中小企業の再生を支援するための専門部署として、法人部門の中に「企業サポート部」を新設いたします。また、顧客企業の資本面からの支援も実施するため、企業サポート部の主管のもと、全額出資の投資子会社の設立を検討してまいります。

当行はこれまで、顧客企業の財務リストラクチャリングニーズに関連して、債権の買い取りを中心とするクレジットトレーディングやアドバイザーといった機能を強化するなど、お客さまの企業再生ニーズに応えるさまざまな取り組みを行ってまいりました。これらの機能、経験の蓄積をベースに、より幅広い企業の再生ニーズにお応えするため、今般、新たな組織上の手当てを行い、総合的な取り組みを強化してまいります。この取り組みは、将来的な法人取引先の拡大にも資するものと考えております。

### 1. 企業サポート部の新設

企業サポート部の主たる業務は、対象とする中堅・中小企業の事業の再生につながる資本性資金やファイナンスの供与、付随するアドバイザーサービスの提供、および人材面でのサポートです。当行単独、または当行が事業スポンサーや金融スポンサーと協調して、中堅・中小企業の再生支援を業務として展開し、向こう 3 年間で 200 億円の投融資残高を目指しております。

- ・ 対象取引
  - 大企業の非中核業務を担う子会社・関連会社、または経営不振や後継者難に陥っている中堅・中小企業等に対する、資本性資金・与信の供与、またアドバイザーサービスの提供を通じた再生支援
  - 事業スポンサーおよび金融スポンサーとの協調を通じた再生ファイナンスおよび関連ビジネスの推進

企業サポート部は、当行の商品部門と連携するとともに、昭和リースなどの新生銀行グループの機能やノウハウを活用して、お客さまの企業再生ニーズに適切に対応してまいります。

### 2. 企業再生支援投資子会社の設立

当行が事業再生をサポートすることを目的として、企業再生支援のための投資子会社の設立を検討しております。平成 20 年 12 月の規制緩和により、事業再生を行う非上場会社の 5% 超の議決権を、銀行の子会社が保有することが可能になりました。当子会社はこの枠組みに則って、顧客企業の議決権を保有する株主として、資金面だけでなく資本の提供をも行なうことで、お客さまの事業再生を積極的にサポートしてまいります。投資子会社の詳細については、確定次第お知らせいたします。

以 上